

福 法 第 3 5 7 号
平成26年3月3日

各 法人代表者様

枚方市福祉部法人指導課長

社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎
及び食中毒の発生・まん延防止策の一層の徹底について（依頼）

日頃より、本市の福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策により一層努めて頂きますようお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、枚方市法人指導課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

1 通知文書等

「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎
及び食中毒の発生・まん延防止策の一層の徹底について」
(平成26年2月24日厚生労働省4課連名文書)

- 「ノロウイルスによる食中毒の発生予防について」
(平成26年1月27日厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長
発出文書)
- 「ノロウイルスによる食中毒の発生予防について」
(平成26年2月24日厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長
発出文書)
- リーフレット「冬は特にご注意！ ノロウイルスによる食中毒」
- 大量調理施設衛生管理マニュアル

2 通知文書及び関係資料登載HPアドレス

枚方市福祉部法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知等】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/houjin-top/tuutibunsho.html>

枚方市福祉部法人指導課
TEL 072-841-1221 内線 3320
FAX 072-841-1322
E-mail houjin@city.hirakata.osaka.jp